

第7期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる初期評価（海士町）

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	第7期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
(1)自立支援、介護予防・重度化防止の推進	①自立支援、介護予防・重度化防止の普及啓発 ②介護予防教室	①生活習慣病に関する講演会や、介護予防教室等の普及啓発事業の充実を図る。 ②継続して介護予防教室(2回/月)、健康教室(2回/年)、運動教室(6回/年)を開き、高齢者に対し介護予防や健康に対する意識啓発を行う。	第5章 3.生活圏域としての課題と重点施策 20ページ	①健康福祉フェアにて介護予防講演会を実施 ②各地区にて介護予防教室を開催。自彊術、作業療法士による運動指導、料理教室、減塩指導など延べ77回実施。また運動教室ではチェアピクスやエアロピクスを延べ18回実施。	自己評価:【A】 計画していた講演会や教室は実施できた。参加者が固定しており、地区によって参加人数に差がある。	参加者の拡大のためにも事業を継続し、各団体への声かけや広報でお知らせするなどPRしていく。また生活支援コーディネーターや社協、民生委員など他機関の人とも連携を図る。	A
(2)生活支援サービスの充実	①多様な生活支援・介護予防サービスの継続 ②生活支援コーディネーターと協議体の取り組み	①継続していきいきサロンの開催、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除等の開示支援を含む多様な生活支援・介護予防サービスを続ける。 ②生活支援コーディネーターが収集した地域の要望等を有効活用するため、協議体の会議を積極的に開催する。また、関係者とのネットワークを築くことで、新たな社会資源の発見や活用に繋げる。	第5章 3.生活圏域としての課題と重点施策 21ページ	①サロンの開催については、地区によって回数や参加人数が様々となっている。既にサロンがある地区でも他にグループができていく地区もある。見守りや安否確認のための配食サービスは定着してきており、その他看護師による服薬確認事業の実施、訪問型サービスAの事業所を開設し掃除など生活援助を行っている。(約15世帯) ②生活支援コーディネーターが活動はしているが、協議体の開催は実施できなかった。	自己評価:【B】 ①高齢者世帯が増え、買い物、掃除、調理に不安を抱える人が増えている。その結果、施設入所をしたり、離島に至る人も増加の傾向にある。しかし、一方でサービスの種類は増えたり、既存のサービスの連携により在宅を希望する人へは支援できる体制もできつつある。 ②生活支援コーディネーターをうまく活用して協議体で検討するところはまだできていない。ただし、ケア会議等で体制整備に向けて検討している。	①サロンについては、積極的に活動をしている地区とそうでない地区があるため、今後は活動の回数や参加人数によって助成金の額を変更していく。 訪問型サービスAについて、委託先の職員が退職予定のため、早急な人材確保が必要なため、委託先と役場で検討中。 ②サービスを増やしたり、内容を見直すなど、その都度ニーズに応えられるような支援体制を検討していく必要がある。	B
(3)高齢者の生活環境(住まい)整備の推進	①住宅改修及び福祉用具制度の活用 ②新たな生活の場づくり	①町内の高齢者の多くは、本人または家族の持ち家に住んでいる。しかし、その住宅は段差がある昔ながらの造りのものが多く、高齢になるとこの段差に躓き、転倒による骨折がその後の生活に支障をきたすことになる。そうならないために、住宅改修の細かな内容や福祉用具貸与について、ケアマネジャーと作業療法士等と一緒に検討を進める必要がある。 住宅の改修や福祉用具を利用して、いつまでも本町で暮らせるよう、高齢者の暮らしやすい環境を整える。 ②地域内の空き家をバリアフリー化して、共同生活ができる新たな生活の場づくりを検討する。 住み慣れた地域で暮らしていくことを望む高齢者や家族の要望、意見を聞きながら生活支援ハウスの増床等について、今後も継続して検討を進める。	第5章 3.生活圏域としての課題と重点施策 22ページ	①今年度は作業療法士に住宅改修時にケアマネ、業者と共に訪問してもらい、必要な場所に必要設備ができ、適切な福祉用具が利用できるようにした。ほぼ全数訪問。 ②空き家の利用、生活支援ハウスの増床は実施できていない。	自己評価:【B】 ①今までは、つけられる場所にできるだけつけるという傾向にあったり、設置位置の調整などできにくかったが、適切な場所に手すりをつけることができたり、必要な用具が貸与できたように思う。 ②高齢者施設の待機者は横ばい傾向で、順番がきてももう少し自宅で頑張ると言う人も少なくない。ただし特養に関しては25名程度(要介護1、2も含む)と待機者が多く、施設の人員不足等によりタイムリーにショートステイの利用が出来ないこともある。将来に不安を感じ、早めに本土の施設に入るといった人も増えつつある。	②高齢者や家族の要望、意見を聞きながら、住み慣れた自宅で生活ができるよう体制整備していく必要がある。また、生活支援ハウスに入居している人の介護度が上がっても長く暮らせるような体制や、空き家の活用、生活支援ハウスの増床など、在宅生活は難しくても、なるべく住み慣れた土地で生活出来るよう検討していく。	B

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	第7期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
(4)地域ケア会議の推進	①地域ケア会議の継続	①継続して、隔週毎に(2回/月)地域ケア会議を開催する。個別事例の検討を行うことだけでなく、その課題の背景にある要因を探り、さらなる個別支援に向けて取り組む。 今後も多職種連携体制を続けて、多方面からの意見をもらい、困難事例については、少し時間をかけてでも解決に向けて取り組む。	第5章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 23ページ	①月2回地域ケア会議を開催し、個別の支援検討に加え、困難事例の検討や情報共有を行った。また、これから取り組むべき事業の情報提供や海士町の福祉の現状と課題の整理なども会議の中に入れた。	自己評価:【B】 ①まだまだサービスの充実や課題の解決までには至っていないが、ケア会議で検討することで課題が明確になったり、個別の支援も共通の認識で関わることができているので今後も継続する。地域ケア会議と高齢者サービス調整会議との合同で保健福祉医療職員を対象としたフォーラムを開催し、多職種連携体制の強化に向けての第一歩となった。	①引き続きケア会議の充実を目指す。	B
(5)在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療に必要な関係者との連携 ②在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	①継続して地域ケア会議において多職種が連携し、適切な支援が受けられるよう協議する。 ②隣町にある隠岐島前病院や本土にある病院から退院し、継続して在宅における医療や介護の支援が必要となる場合には、退院時の情報を共有し、スムーズに在宅へ帰る事ができるよう連携の強化を図る。	第5章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 24ページ	①事業の一部を診療所へ委託し、看護師を中心に事業の展開をしている。 ・まめネットを使って福祉施設、医療、包括支援センターとの情報共有システムの構築 ・福祉施設等の看護師との意見交換会の開催 2回 ・勉強会の開催 3回 ・困難事例等の相談支援 ・カンファレンスの開催など ②特に取り組みはしていない。	自己評価:【B】 ①町内の医療機関と福祉施設との連携はとれてきている。 ②特に取り組みを行わなかった。	②島前病院や西ノ島の施設との連携を深めて行くことが課題と思われる。	B
(6)認知症施策の推進	①鳥取大学訪問診査継続 ②認知症高齢者の支援体制の強化 ③連携体制の継続	①鳥取大学脳神経内科との連携を継続し、認知症高齢者の早期発見・早期治療に努める。また軽度認知障がいが見られる人に対して、予防介入の取り組みを進める。 ②高齢者見守りネットワーク会議を定期的に開催し、町全体で見守る体制を構築する。 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を深めるための普及啓発を行う。 ③現在の連携体制を継続し、保健活動から介護予防・介護まで、関係者がスムーズに対応できるよう連携を図る。 認知症の症状に合わせて適切な対応を図るため、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を活用する。	第5章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 25ページ	①認知症の事業は継続されており、早期発見、早期治療、早期支援ができる体制ができている。在宅訪問等専門医による相談を実施している。また、医療機関からの紹介、ケースの検討もされている。予防介入への取り組みはできていない。 ②高齢者見守りネットワーク会議及び研修会の開催。1回 認知症サポーター研修は2月に実施。 ③認知症があり在宅での生活が困難な人もいるが、医療受診やサービス利用に繋げ、本人の希望に沿った形で支援できるよう関係者で連携している。	自己評価:【A】 認知症事業については長年取り組んでおり医療との連携はできている。予防介入が課題である。高齢者の夫婦世帯や独居で認知症があっても在宅で生活している人は少なくないが、重症化しても本人が施設への入所や福祉サービスを拒否する場合もあり、在宅での支援の限界を感じる時もある。今後も連携をとりながら継続する。 認知症ケアパスを作成、全戸配布した。	今後も継続して実施していく。認知症があってもなるべく地域で暮らしていけるような地域づくりの推進。ボランティアの育成など。	A

(1)取組と目標				(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	第7期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
(7)介護人材の確保	①介護施設職員の定着 ②若手介護職員のリーダー育成 ③介護技術の研修会の開催 ④専門職の人材確保	①移住して来る福祉施設職員たちと地域を繋ぎ、祭りや清掃作業などの地域行事に積極的に関わり、交流をとおして互いを知りあう環境を整備する。離職の理由を具体的に把握し、施設の内部改善に努める。 ②高齢者福祉施設(3施設)の職員のうち、将来のリーダーとして期待される職員と福祉に興味のある民間団体の職員や地域住民によるチームを結成し、課題をチームで解決しながら町の福祉を魅力的にすることで、島外から人材を呼び込む。 ③介護職員向け及び住民向けの技術研修会を引き続き開催し、入所者数が限られた施設入所だけでなく、一定の通所介護や訪問介護のサービスを受けながら家族による在宅介護も充実させて行くことで、この島でいつまでも生き生きと生活できる環境づくりを目指す。 ④医療機関や福祉施設の看護師、介護職員、介護支援専門員等の専門職を確保し、安定したサービスを提供できるように努める。 医療、福祉、介護関係者で構成される「人材確保検討会」で人材確保に関する施策を検討し、さまざまな事業を活用しながら効果的な募集活動を実施する。中学校や高校、地域と連携を図りながら、地元から人材を輩出することに努める。 人材確保に向けた協定を締結している養成校の教職員や学生との連携を更に深めることで、雇用実績をつくることに努める。	第5章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 27ページ	①移住して来た福祉施設職員等は、引越を終えた段階で地区の区長に引き合わせ、地域行事の案内情報が届くようにすることと、本人に行事に積極的に参加するよう話している。 町の取り組みで移住して来た職員の離職は2名いたが、移住当初から本人と施設、町との約束の期間を満了したものであった。 ②入居者を中心とした高齢者のための祭りを3月9日と10日に開催することができた。参加者は入居者70名、一般参加200名で、入居者のファッションショーや演芸、展示を楽しんだ。若手福祉職員と高校生を含めた地域住民によるチームを結成して10回程度検討会を重ねてきた。 ③介護職員向けの技術研修会は平成29年までの2年間で7回も開催してきたが、今年度は1回、住民向けの技術研修会は未実施であった。 ④昨年度、移住して来た職員は言語聴覚士1名、今年度は障がい者グループホームの相談員として精神保健福祉士が移住して来た。 高校生を対象に地域福祉合宿の開催、また3月に開催した「じょんじょん祭り」の検討会にも毎回参加してもらい、自由な発想から意見等をもらった結果、関わった高齢の入居者や一般参加者から毎年開催してほしいという要望が沢山寄せられた。 養成校と連携を図りながら体験ツアーを毎年開催しているが、地元施設での就職実績は未だない。	自己評価:【A】 若手施設職員と地域住民、高校生が施設入居者を中心とした高齢者のためのお祭りを開催すること向かって検討を進めてきた。施設内部や施設間の連携等様々な課題に直面しながら、高齢者のためということを一に考え、一体となって検討会を進めてきた。別々の組織の職員が同じ会議に参加したり、連携を図りながら一つの目的を達成しようとしている姿は、これまで見たこともないし、聞いたこともなかった。30年度の「じょんじょん祭り」での高齢者の笑顔や一般参加者からの次回開催を要望する声などを聞いて、今後も新たな目標を持ちながら継続して行けると期待できるようになった。今回、高校生の参加が様々なケースでのクッション材の役割を果たし、彼らの自由な発想が一旦止まった話も前に進めてくれた。大人たちも高校生の力を改めて知ることができたし、今後も様々な場面で参加してもらい協力してもらいたいと考える。また、島での施設入所が困難な状況の中で、島外の施設への入所を求める人が多くなる中で、改めて在宅介護の必要性を感じている。住民向けの介護技術研修を地道に進めて行かなければならない。	全国で専門職が不足している中、島外から特に福祉専門職を確保するのはますます困難となっている。 島の暮らしに慣れて、あるいは海士町に魅力を感じて移住して来た専門職を今後いかにして定着させるかが最重要課題となっている。 福祉関係者の懇談会、医療福祉関係者の意見交換会等をおして噴出してくる福祉の課題を受け止め、優先順位をつけて1つひとつに対応し、福祉現場で働く職員に寄り添うような役場にならなければ、これからの海士町の福祉は支えられない。 これまでは、職員の資質向上のためだと思込み、勝手に研修会や交流会を押し付けてきたこともあったが、もっと福祉施設の職員と向き合い、経営状況がどうであれ町の福祉施設は住民も行政もみんなが一緒になって支えるという姿勢を示し、福祉施設の職員が安心して仕事ができる環境をつくらなければならない。	A
(8)高齢者の権利擁護体制の強化	①広報・普及啓発 ②虐待の早期発見 ③成年後見制度利用促進法に基づく権利擁護の取り組みの推進	①町内のイベントに合わせ、チラシやポスターを掲示し、住民へ周知を行う。 ②医療機関や福祉関係事業所、介護支援専門員等と連携を取り、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努める。 高齢者虐待の防止や対策に関する研修会等を開催し、周知や啓発を推進し住民の理解を深める。 ③成年後見制度利用促進法が施行されたことに伴い、成年後見制度の利用の促進について必要な情報提供や支援を行う。	第5章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 28ページ	①チラシ、広報などの啓発はできていない。 ②医療機関や福祉関係事業所、介護支援専門員等と連携を取り、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めているが、今年度は虐待疑いも含め対象となるケースはいない。 ③個別のケースで検討している。	自己評価:【A】 ①特に取り組みを行わなかった。 ②特に対象のケースはなかった。 ③子どもや親戚がフォローしている人が多いが、ケースがあれば役場で対応している。	①広報活動を行う。 ③今後は住民への周知を行ったり、相談会の開催など利用しやすい体制づくりを検討していく。	A

【評価の基準】

A・・・事業計画通りの事業に取り組みを始めている。

B・・・事業計画通りの事業に取り組もうと準備している。

C・・・事業計画通りの事業に全く取り組んでいない。準備もしていない。